



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会社名 エンシュウ株式会社
代表者名 代表取締役社長
社長執行役員 山下 晴央
(コード：6218 東証第1部)
問合せ先 代表取締役 副社長執行役員
兼 管理本部部長 勝倉 宏和
(TEL. 053-447-2111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年6月29日開催予定の当社第149回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1 変更の理由

顧客工場内等での当社商品据付作業に対する顧客の要望に、よりきめ細かく対応できるよう事業目的を追加するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 機械およびその付属品、器具、工具の製造、販売ならびにサービス事業 (2) 輸送用機械器具およびこれに関係する諸機器、部品の製造、販売ならびにサービス事業 (3) その他一般機械器具および部品の製造、販売 (4) 鋳物製品の製造、販売 (5) 不動産業および住宅関連機器の製造、販売 (6) 情報の収集、処理、提供、通信その他の情報サービス業	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <現行通り> (2) <現行通り> (3) <現行通り> (4) <現行通り> (5) <現行通り> (6) <現行通り>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">〈新設〉</p> <p>(7) 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(8) 前各号の目的を達するため投融資を為し又は会社設立の発起人となること</p>	<p>(7) <u>前各号に付帯関連する工事の請負</u></p> <p>(8) <現行通り></p> <p>(9) <現行通り></p>

3 日程

定款変更のための株主総会開催日 : 平成29年6月29日 (予定)

定款変更の効力発生日 : 平成29年6月29日 (予定)

以上